

株 主 各 位

JSR株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番2号

取締役社長 小柴満信

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第64回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第64期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本議案は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき16円と決定いたしました。
この結果、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて1株につき32円となりました。

- 第2号議案 定款一部変更の件
本議案は、原案どおり承認可決されました。定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(本店の所在地) 第3条 本会社は、本店を 東京都 <u>中央区</u> に置 く。	(本店の所在地) 第3条 本会社は、本店を 東京都 <u>港区</u> に置 く。
第4条 } (条文省略)	第4条 } (現行どおり)
第6条	第6条

変 更 前	変 更 後
<p><u>(株券の発行)</u> 第7条 本会社は、株式に <u>係わる株券を発行 する。</u> (自己の株式の取得) 第8条 (条文省略) <u>(単元株式数及び単元未満 株券の不発行)</u> 第9条 本会社の単元株式 数は、100株とす る。 2 <u>本会社は、第7条 の規定にかかわら ず、単元未満株式 に係わる株券を発 行しない。</u> (単元未満株式についての 権利) 第10条 本会社の株主(実 質株主を含む。以 下同じ。)は、そ の有する単元未満 株式について、次 に掲げる権利以外 の権利を行使す ることができない。 (1) 会社法第189条 第2項各号に掲 げる権利 (2) 会社法第166条 第1項の規定に よる請求をする 権利 (3) 株主の有する株 式数に応じて募 集株式の割当て 及び募集新株予 約権の割当てを 受ける権利</p>	<p>(削 除) (自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 本会社の単元株式 数は、100株とす る。 (削 除) (単元未満株式についての 権利) 第9条 本会社の株主は、 その有する単元未 満株式について、 次に掲げる権利以 外の権利を行使す ることができな い。 (1) (現行どおり) (3)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 本会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 本会社の株主権行使の<u>手続その他株式に関する取扱い</u>及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 本会社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 本会社の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</p>
<p>第13条 } (条文省略)</p> <p>第37条</p>	<p>第12条 } (現行どおり)</p> <p>第36条</p>

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条</u> 本会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、取締役に吉田淑則、小柴満信、春木二生、長谷川誠一、廣瀬正樹、佐藤穂積、佐島康貴、川崎弘一、長谷川久夫の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、監査役に玉木義男、植草宏一、加藤信子の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、植草宏一、加藤信子の両氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

本議案は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役9名に対し、取締役賞与として総額85百万円支給することを決定いたしました。

以 上

おって、本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選定され、就任いたしました。

取締役会長（代表取締役）	吉 田 淑 則
取締役社長（代表取締役）	小 柴 満 信
専務取締役	春 木 二 生
専務取締役	長谷川 誠 一
常務取締役	廣 瀬 正 樹
常務取締役	佐 藤 穂 積
常務取締役	佐 島 康 貴

また、本株主総会終了後開催の監査役会において、次のとおり選定され、就任いたしました。

常勤監査役	玉 木 義 男
-------	---------

配当金のお支払いについて

第64期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成21年6月17日から平成21年7月17日まで）に最寄りのゆうちょ銀行ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

なお、配当金振込先をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご査収ください。

再 拝